

議員提出議案第4号

鳥獣被害防止対策の推進を求める意見書

標記の議案を、別紙のとおり岬町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和6年12月24日提出

岬町議会議長 竹原伸晃様

提出者
岬町議会議員

大里武智

賛成者
岬町議会議員

山口 實

谷崎 整史

奥野 学

早川 良

瀧見 明彦

松尾 厚

谷地 泰平

坂原正務

中原 晶

鳥獣被害防止対策の推進を求める意見書（案）

イノシシやニホンジカなどの有害鳥獣による農作物の被害は、過疎化・高齢化の進展などによる耕作放棄地の増加や集落コミュニティの脆弱化に伴い、中山間地域はもとより平野部においても拡大するなど、全国各地で深刻化している。

このため、地方自治体は、侵入防止施設の整備や有害鳥獣捕獲に取り組んでいるところであり、こうした対策の充実・強化は重要であるが、それだけでは限界があり、積極的な捕獲による個体群管理が不可欠となっている。

このような中、平成 26 年の鳥獣保護法改正により、指定管理鳥獣捕獲等事業が創設され、指定管理鳥獣にイノシシとニホンジカが指定されたことで都道府県が主体となって捕獲を行うことが可能となった。

また、市街地における人身被害も全国的に問題となっていることから、より一層の鳥獣被害防止総合対策事業の強化が必要である。

よって、国及び大阪府におかれては、鳥獣による被害防止対策を推進するため、次の事項について、格別の措置を講じられるよう強く要望する。

記

鳥獣被害防止総合対策交付金について、今後も助成措置を継続するとともに、被害防止対策の一層の強化に必要な予算を確保すること。

特に、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業による捕獲奨励金について、重点的に予算を確保し配分すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 24 日

大阪府泉南郡岬町議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

農林水産大臣 様

大阪府知事 様